

# 長岡京市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金

## 補助額

除去費用	住宅局標準建設費等通知に定める除去工事費（限度額）
引越費用等	975,000 円（限度額）
建設等利子相当額	4,210,000 円（限度額）
（建物 3,250,000 円、土地 960,000 円）	

## 【補助対象】

- ◎危険住宅の除去費用
- ◎危険住宅からの引越費用等（動産移転費、仮住居費等）、その他
- ◎危険住宅の除去を行い、市内の土砂災害特別警戒区域（以下「特別警戒区域」）外に代替住居を建設等のために要する資金を金融機関から借り入れした際の利子相当額



※危険住宅・・・現に居住し、特別警戒区域内にある住宅又は居室のある建築物で、特別警戒区域に指定された際、現に存し、又は現に建築中であったもの及び土砂災害に対する構造耐久力上の安全性を有していないもの

補助制度を受けるには、**必ず事前協議が必要**になります。  
まずは、相談からはじめてみませんか。



ご相談は 長岡京市 都市計画課 まで

電話番号 075-955-9715

ファクス 075-951-5410

メール [toshikeikaku@city.nagaokakyo.lg.jp](mailto:toshikeikaku@city.nagaokakyo.lg.jp)

